

「第2次京都市生活安全（防犯・事故防止）基本計画【改定版】（案）」及び
「第10次京都市交通安全計画（案）」に関する市民意見募集の結果について

本市では、市民の皆様の安心安全に関わる生活安全（防犯・事故防止）及び交通安全について、これまでから相互に連携し、犯罪や交通事故が少ない安心・安全なまちの実現を目指して、施策を推進してきました。

この度、密接に関連する「第2次京都市生活安全（防犯・事故防止）基本計画【改定版】（案）」及び「第10次京都市交通安全計画（案）」の二つの計画に関する市民意見を募集しましたので、その結果を御報告いたします。

1 市民意見募集の概要

(1) 募集期間

平成28年12月12日（月）～平成29年1月19日（木）

(2) 御意見数

応募者数：216人、意見総数：301件

(3) 御意見をいただいた方の属性

ア 居住地

京都市在住	京都市に通勤・通学	その他	合計
144人	67人	5人	216人

イ 年齢

10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明	合計
31人	31人	62人	26人	10人	28人	16人	12人	216人

ウ 性別

男性	女性	不明	合計
139人	71人	6人	216人

2 第2次京都市生活安全（防犯・事故防止）基本計画【改定版】（案）

(1) 御意見の内容（詳細は別紙1参照）

計画（案）に反映するもの（A）は9件、計画（案）に記載済み又は趣旨に含まれ、賛同いただいているもの（B）は100件、今後、施策を検討する際に参考とするもの（C）は12件ありました。

(単位：件)

関連する項目	A	B	C	計
第1章 はじめに	0	0	0	0
第2章 計画の見直し	1	7	0	8
第3章 基本的な考え方	1	20	4	25
第4章 生活安全の取組方向	7	60	6	73
第5章 計画の推進及び進化	0	13	2	15
合計	9	100	12	121

ア 計画（案）に反映するもの（9件）

- ・ 市内の犯罪発生認知件数や交通事故発生件数が減っているのは良いことだが、気になるのは自分たちが居住している地域が安全かどうかである。民泊が広がっており、安全な生活環境が脅かされることのないようお願いしたい。
- ・ 生活安全の取組方向の取組事業について、事業名だけでは、どこが担当しているか分からず、行政内部できちんと連携しているか分からない。
- ・ 市民アンケート調査をどう反映したのかが分かりにくい。 等

イ 計画（案）に記載済み又は趣旨に含まれ、賛同いただいているもの（100件）

- ・ 犯罪や事故の防止は、警察ともしっかりと連携し、取組を進めてほしい。
- ・ 犯罪や交通事故の死傷者が大幅に減少していることに驚いた。市民の安心感の醸成は、テレビなどで見る事件や事故を見て不安に思う人もいると思うので難しいと思うが、件数が減少していることをもっとアピールしていけば、安心感の醸成に繋がると思う。
- ・ 地域の防犯活動は、様々な居住形態・世代の世帯を取り込んでいくことが重要だと思う。時間的制約などがある方、比較的若い方々が、気軽に参加できる機会や防犯活動の情報を提供するなど、地域防犯活動への参加を促す仕組みを検討してみてはどうか。 等

ウ 今後施策を検討する際に参考とするもの（12件）

- ・ 目標値について、さらに高い目標に変更していくことが望ましい。当初の目標指標だけではなく、時代の変遷とともに、子ども・高齢者等の被害者別の指標にするなど、新たな目標を加えてはどうか。
- ・ 性被害に遭うのは女性だけでなく、男性の方なども遭うので、そのようなことも一言でいいので、広報された方がいいと思います。
- ・ 地域活動への参加を促進させる必要性はよく理解できるが、私が活動している団体は、活動費が足りない状況で、パトロール資機材などを買う資金が十分でない。現在も補助金をいただいていることは把握しているが、それ以外に必要な物品の購入費の支援するような予算はないのか。 等

3 第10次京都市交通安全計画（案）

(1) 御意見の内容（詳細は別紙2参照）

計画（案）に反映するもの（A）は19件、計画案に記載済み又は趣旨に含まれ、賛同いただいているもの（B）は135件、今後、施策を検討する際に参考とするもの（C）は26件ありました。

（単位：件）

関連する項目	A	B	C	計
第1章 計画の基本的考え方	0	0	0	0
第2章 道路交通の安全	2	13	2	17
第3章 講じようとする施策	17	106	23	146
第1節 重点的に取り組むべき事項	(3)	(24)	(4)	(31)
第2節 道路交通の安全対策	(14)	(74)	(15)	(103)
第3節 踏切道における安全対策	(0)	(0)	(1)	(1)
第4節 「歩くまち・京都」の推進	(0)	(8)	(3)	(11)
計画全般	0	16	1	17
合計	19	135	26	180

※（ ）内は「第3章 講じようとする施策」の内数

ア 計画（案）に反映するもの（19件）

- ・ 外国人観光客や留学生にも京都の交通ルールを理解し、守ってもらえるよう、多言語による啓発チラシの配布や周知プレートの掲示、様々な媒体やイベントでの周知、注意喚起が必要だと思う。
- ・ 子どもの交通安全意識の向上や交通ルールの理解の促進も大切だが、模範となる大人の意識の向上が必要である。
- ・ 「交通実態を踏まえたきめ細かな対策の推進」を掲げているのは良いと思う。地域ごとの道路・生活環境施設等をよりきめ細かに調査し、改善を行うことが重要である。 等

イ 計画（案）に記載済み又は趣旨に含まれ、賛同いただいているもの（135件）

- ・ 交通事故発生件数や死傷者数がこれほど大幅に減少しているとは知らなかった。これをもっとアピールすれば見守りや啓発活動に取り組んでいる市民の励みになると思う。
- ・ 計画目標は決して無理な数字ではない。目標を達成するため、行政、警察、関係機関・団体が緊密に連携し、市民・事業者等が責任を持って行動できるよう、取組を推進してもらいたい。
- ・ 高齢ドライバーは「漫然運転」、「運転操作不適」の割合がダントツに高い。高齢者による暴走・逆走事故等も後を絶たない。高齢者向けの啓発活動や京都府警と連携した対策をもっと積極的に展開したほうが良い。 等

ウ 今後施策を検討する際に参考とするもの（２６件）

- ・ 自動車への先端技術の活用（導入）を推進することが、高齢運転者の安全運転の支援になるとのことだが、高齢者が安全運転支援システムを導入した自動車に買い替える際に補助金を出すなど経済的な支援をして普及拡大すべきである。
- ・ 道路交通で最も危険を感じるのは、自転車の無謀運転である。現在、強化中の罰則と取締りは十分な効果を上げているとは言えないと思う。路上喫煙の取締りのように、軽微な罰則（罰金）を制度化し、専門の取締員を養成して、警察と協力しながら、日常的に取り締まる必要があると思う。
- ・ 自転車と歩行者を切り離し、自転車の歩道通行を禁止し、広い道では自転車専用道路を確保すべきだと思う。歩道上の通行を許可するなら一方通行にすべき。 等